総務課

**固 消防防災係 (212·213)** 

## 令和6年度 **大崎町津波避難訓練のお知らせ**

災害発生時に身を守り、津波に関する知識の向上及び啓発を図ることを目的として、内閣府より発 表された南海トラフの巨大地震の想定である**震度6弱、7メートルの津波、大崎町への到達時間39** 分を想定した避難訓練を実施しますので、町民の皆様の参加とご協力をお願いします。

なお、訓練当日は、防災行政無線、戸別受信機及びエリアメール等で、サイレンや国から配信され る訓練情報などを放送し、訓練を実施しますので、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

## 【日 時】 令和7年**2月8日(土) 午後1時00分からサイレンが鳴ります**

## 【訓練対象地区】

大丸校区(中尾、新地、大丸、山村、浜田、栗ノ峰、弁付、後迫、穂園) 菱田校区(正坂、諏訪下、上町、横町、上住、東新町、仲町、皐月、西新町、地応寺、押切) 大崎校区(城内、上三文字、下三文字、西三文字、中央通、下益丸、中郷)

## 【避難訓練の仕方等】

13:00	◎ <b>地震発生 (防災行政無線サイレン・戸別受信機等で放送)</b> 強い揺れ (約 1 分間) を感じたら ⇒ "身体の保護 (机の下に隠れる等) "
13:01	揺れが収まったら ⇒ "火の始末 (ガスの元栓を締める等)・避難□の確保・避難の準備・非常持ち出し品等 (リュックサック)の準備"
13:03	<ul> <li>◎避難開始(防災行政無線サイレン・戸別受信機等で放送)</li> <li>① 非常持ち出し品等を持ち、大きな声で"避難するぞー"、"逃げるぞー"と声をかけながら、原則徒歩等で避難してください。</li> <li>※やむを得ず自動車を利用する場合は、できるだけ乗り合わせて避難してください。ただし、避難場所への車の乗り入れ等はご遠慮ください。</li> <li>② 隣近所に支援が必要な人がいたら、できるだけ手助けしてください。</li> <li>③ あわてずに、交通ルールを守り、事故のないように避難してください。</li> <li>④ 一時避難場所(高台)などを目指して避難してください。</li> <li>⑤ おおむね20分以内の避難を目指してください。</li> </ul>
13:45頃	集落として参加した場合は、町職員、公民館長等の指示により、解散してください。 個人で参加した場合は、大津波警報解除の訓練放送を目途に各自で解散してくだ さい。

- ※避難場所については、各集落や事業所等で、事前に指定している場所とします。
- ※各集落や事業所等の訓練活動として、可能な範囲でご協力ください。
- ※ケガのないよう、くれぐれも注意してください。
- ※悪天候による訓練中止の場合は、午前10時00分に防災行政無線放送により連絡します。